

東北地方太平洋沖地震により被災された方への「2011年度会費の減免措置」について

今般の大地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

当協会では、既に役職員の自発的な寄附金と合わせ、義援金を特に被害の大きな宮城県、岩手県、福島県および日本赤十字社に拠出し、さらに会員や受講者、海外の証券アナリスト協会関係者に協力を呼びかけています。

さて、この度会員の皆様に4月1日付で「2011年度会費のご請求書」を発送いたしました（納入期限は4月末です）が、会員の方々の中には、今回の地震等により被災され、会費の支払も困難な状況になるなど厳しい環境下に置かれている方も少なくないと思われまます。

現行の会費規程（理事会決議）は、今回のような事態を想定しておらず、従って会費の減免措置等を行う定めもありません。しかし、今回の惨状を踏まえれば、会費の免除や支払期限の延長などの措置を取ることが必要であると考えております。今次被災により厳しい生活事情、経済状況に置かれている方があれば、ご遠慮なくお申し出ください。

(連絡先)

公益社団法人 日本証券アナリスト協会

会員担当

電話：03-3666-1411、FAX03-3666-5843

E-mail:member@saa.or.jp